

総務教育常任委員会資料

(平成24年9月19日)

【件名】

- 1 「鳥取県の子どもたちの未来のための教育に関する協約」の改訂について
(未来戦略課・教育総務課) 1
- 2 平成23年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」
について(小中学校課・高等学校課) 6
- 3 今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針(平成25年度～平成30
年度)について(高等学校課) 16
- 4 文化財の県指定等について(文化財課) 18
- 5 青谷上寺地遺跡フォーラムについて(文化財課) 21
- 6 平成24年度全国中学校体育大会について(スポーツ健康教育課) 22
- 7 平成24年度全国高等学校総合体育大会について(スポーツ健康教育課) .. 23
- 8 第67回国民体育大会(ぎふ清流国体)について(スポーツ健康教育課) .. 24
- 9 鳥取県スポーツ審議会への諮問について(スポーツ健康教育課) 28

教育委員会

「鳥取県の子どもたちの未来のための教育に関する協約」の改訂について

平成24年9月19日

未来戦略課
教育総務課

社会問題化している学校現場におけるいじめ問題の解決に向け、総合的な対策を展開するため、本年3月に鳥取県知事と鳥取県教育委員会委員長が締結した「鳥取県の子どもたちの未来のための教育に関する協約」を改訂しました。

1. 協約改訂調印式の概要

- (1) 日時 8月31日(金) 午後2時10分～2時40分
(2) 場所 第二応接室(県庁本庁舎)
(3) 調印者 鳥取県知事 平井 伸治
鳥取県教育委員会委員長 笠見 幸子

2. 改訂のポイント

- (1) 平成24年度に取り組む施策の柱として、「いじめ対策」を新たに追加(別添参照)
(2) 施策別の具体的な取組みとして、以下5項目を規定

- ① 「鳥取県いじめ対策指針」の点検を行い、より実効性の高い内容へと改訂。
- ② 教育・心理アンケート(QU等)を実施し、学校現場のいじめの早期発見・早期対応を図る。
- ③ 「子どもの悩みサポートチーム」を設置し、学校だけでは解決困難ないじめ事案に対応。
- ④ いじめに悩んでいる子どもや、いじめを発見した子どもが相談しやすいように、メール等を活用した「いじめ相談窓口」を充実
- ⑤ 自殺等の重大な事案が発生した場合、「鳥取県いじめ問題調査委員会」を設置し、学校・教育委員会以外の第三者的な視点から実態の検証・解決を図る

(→施策の達成状況を確認するため、取組指標を設定)

[規定した取組指標]

指標内容	24年度目標
「鳥取県いじめ対策指針」の改訂	10月末までに改訂
「子どもの悩みサポートチーム」の設置	9月末までの設置
「いじめメール相談専用窓口」の開設	9月中旬までの開設(→9/18設置済)

※ 協約本文中には、協約の着実な執行に向けたPDCAサイクルについて規定しており、同サイクルの中で「いじめ問題対策」の取組みについても検証・改善を図っていく予定。

鳥取県の子どもたちの未来のための教育に関する協約

鳥取県知事と鳥取県教育委員会は、お互い協力して、子どもたちが豊かな未来を切り拓いていくことができるよう、保護者や県民の皆さんと一緒にあって、子どもたちの未来のための教育振興施策に取り組んでいきます。

1 子どもたちの未来のための教育振興施策

鳥取県教育委員会は、平成24年度において次に掲げる子どもたちの未来のための教育振興施策（各施策別の具体的取組は別記）に重点的に取り組み、着実な成果を目指します。

- (1) 少人数学級の全面実施を機に、幼稚園・保育所から高等学校まできめ細かな教育や教育現場の活性化に取り組み、子どもたちの「学びの質」を高めます
- (2) 近年の子どもたちの不登校の状況を踏まえ、未然防止・早期対応・登校支援の各段階に応じた不登校対策に取り組みます
- (3) 特別な支援を必要とする子どもたちへの教育を充実させます
- (4) 子どもたちの文化・芸術活動やスポーツの振興を図り、創造力や体力を養うなど、心身の健やかな育ちを支援します
- (5) 学校が子どもたちにとってより安心して通学できる場となるよう、総合的ないじめ対策に取り組みます

2 施策の着実な推進

私たちは、随時協議を行いながら施策の進行状況や効果を把握し、施策の着実な推進に努めます。

3 課題への迅速な対応

私たちは、協議の過程で新たな課題が生じた場合は、迅速に対応していきます。

4 県民や現場の声の反映

私たちは、教育に対する県民の願いや想い、現場の声を大切にして施策に反映させます。

5 施策の展開

私たちは、実施した事業の検証を行いながら、次年度以降のよりよい施策につなげていきます。

平成24年8月31日

鳥取県知事

平井伸治

鳥取県教育委員会委員長

笠見幸子

[別記]

平成24年度子どもたちの未来のための教育振興施策

- 1 少人数学級の全面実施を機に、幼稚園・保育所から高等学校まできめ細かな教育や教育現場の活性化に取り組み、子どもたちの「学びの質」を高めま

<主な取組>

- 少人数学級を活かした授業改革に取り組む中学校区や教育研究団体を支援します。
- 2年目を迎えるスクラム教育をさらに充実・発展させ、一貫性のある教育の成果を広げます。
- 高等学校学力向上推進委員会の提言を受け、授業改革に関する取組を行うモデル校を指定し、学力の向上を図ります。
- 地域住民等のボランティアによる子どもたちへの学習支援や生活支援等を、市町村とともに進めます。
- 幼児教育振興プログラムを改訂し、新たな幼児教育の取組や方向性を示します。
- 新たに公立大学となる鳥取環境大学と連携し、子どもたちの外国語に対する関心を高めます。

<取組の指標等>

- ・ 授業改革に取り組む中学校区数：21校区、教育研究団体数：17団体
- ・ 高等学校における学力向上推進モデル校数 10校
- ・ 学校支援ボランティアの実施市町村数 15市町村

- 2 近年の子どもたちの不登校の状況を踏まえ、未然防止・早期対応・登校支援の各段階に応じた不登校対策に取り組めます

<主な取組>

- 未然防止に重点を置きながら、関係機関が連携して未然防止・早期対応・登校支援の各段階に応じたきめ細かな対策を講じます。
- 子どもたちの人間関係づくり、ソーシャルスキルの育成に取り組む学校を支援します。
- 各教育局に社会福祉、精神保健、医療の専門家をスーパーバイザーとして登録し、学校だけでは解決が困難な事例に対して支援・助言を行います。
- 定時制・通信制課程の高等学校において教育相談体制を強化するなど、不登校対策の充実を図ります。

<取組の指標等>

- ・ 児童生徒の不登校出現率 全国平均を下回る

3 特別な支援を必要とする子どもたちへの教育を充実させます

<主な取組>

- 障がいのある子どもたちの成長に合わせ、学校間や関係機関との連携により、一貫した支援を行います。
- 平成24年10月に県立琴の浦高等特別支援学校を設置し、平成25年4月の開校に向けて準備を進めるとともに、県西部地区における病弱の特別支援学校高等部の設置に向けた検討を進めます。
- 障がいのある子どもたちの就学相談・就学先決定に関する体制づくりや通級指導教室拡充に向けた整備等について、ワーキンググループによる検討を行います。
- 障がいのある生徒の職業教育の充実を図るとともに、企業等の協力を得ながら就労機会の拡大を図り、就職率の向上に努めます。

<取組の指標等>

- ・中学校から高等学校への個別の教育支援計画(*)の引継率 50%
*特別な支援を必要とする子どもに一貫した支援を行うために作成するもの
- ・特別支援学校高等部の就職希望者の就職率 80%以上

4 子どもたちの文化・芸術活動やスポーツの振興を図り、創造力や体力を養うなど、心身の健やかな育ちを支援します

<主な取組>

- 創造的な取組を行っている専門家を招き、学校における文化・芸術活動を支援します。
- 高等学校等の文化部活動の充実を図り、平成27年度の近畿高等学校総合文化祭鳥取大会開催に向けた支援を行います。
- 安全・安心な学校給食の提供と郷土を大切にすることを育むために、学校給食用食材の県産品利用に努めます。
- 全国体力・運動能力調査などの結果を踏まえ、子どもたちの体力の向上を進めます。
- 体育専科教員をモデル的に配置し、主体的に運動に取り組む子どもを育成します。
- ジュニア期の一貫した指導体制をつくり、共通プログラムに基づいて合同練習や指導者研修会を開催します。

<取組の指標等>

- ・近畿高等学校総合文化祭への参加部門率 90%
- ・学校給食用食材の県産品利用率 60%以上で向上を図る
- ・児童生徒の体力調査結果 親世代(S53~57)の平均値に近づける

5 学校が子どもたちにとってより安心して通学できる場となるよう、総合的ないじめ対策に取り組みます

〈主な取組〉

- 「鳥取県いじめ対策指針」の点検を行い、より実効性の高い内容へと改訂します。
- 教育・心理アンケート（QU等）等を実施し、学校現場のいじめの早期発見・早期対応を図ります。
- 「子どもの悩みサポートチーム」を設置し、学校だけでは解決困難ないじめ事案に対応します。
- いじめに悩んでいる子どもや、いじめを発見した子どもが相談しやすいように、メール等を活用した「いじめ相談窓口」を充実させます。
- 自殺等の重大な事案が発生した場合、「鳥取県いじめ問題調査委員会」を設置し、学校・教育委員会以外の第三者的な視点から実態の検証・解決を図ります。

〈取組の指標等〉

- ・「鳥取県いじめ対策指針」の10月末までの改訂
- ・「子どもの悩みサポートチーム」の9月末までの設置
- ・「いじめメール相談専用窓口」の9月中旬までの開設

平成23年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」 について

平成24年9月19日

小中学校課、高等学校課

1 鳥取県の調査結果の概要

(1) 小・中・高校（公立のみ）の暴力行為の発生件数

- 前年度に比べて発生件数は小学校、中学校、高校とも減少
- 県全体の発生件数は2年連続で減少
- 1,000人当たりの発生件数も前年度より減少

【概要】

<小学校>

・発生件数は、11件で、前年度（13件）より減少。

<中学校>

・発生件数は、106件で、前年度（115件）より減少。

<高校>

・発生件数は、56件で、前年度（68件）より減少。

○小・中・高の児童生徒1,000人当たりの発生件数は2.8件で、全国（4.2件）を下回る。

○暴力行為の区分の内、「対教師暴力」の発生件数は18件で、前年度（30件）より大きく減少。

【鳥取県の暴力行為の発生件数の推移】

暴力行為		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前年比増減
鳥取県	小	4	3	4	13	4	13	6	3	13	13	11	-2
	中	174	118	151	142	97	76	65	90	123	115	106	-9
	高	58	40	33	63	38	61	50	59	61	68	56	-12
	計	236	161	188	218	139	150	121	152	197	196	173	-23
	発生件数/千人	3.1	2.2	2.6	3.1	2.0	2.2	1.9	2.3	3.1	3.1	2.8	-0.3
全国	発生件数/千人	2.8	2.5	2.7	2.6	2.6	3.1	3.7	4.2	4.3	4.6	4.2	-0.4

※全国の1,000人当たりの発生件数は公立のみの数値

(2) 小・中・高校（公立のみ）のいじめの認知件数

- 前年度に比べて認知件数は小学校は増加、中学校は減少、高校は増加
- 県全体の認知件数は2年連続で増加
- 1,000人当たりの認知件数も前年度より増加

【概要】

<小学校>

- ・認知件数は、21件で、前年度（13件）より増加。

<中学校>

- ・認知件数は、29件で、前年度（35件）より減少。

<高校>

- ・認知件数は、21件で、前年度（5件）より増加。

○小・中・高の児童生徒1,000人当たりの認知件数は1.2件で、全国（5.0件）を大きく下回る。

○いじめの態様の中では、「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句等」が最も多く、「嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする」、「ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする」などが増加している。

【鳥取県のいじめの認知件数の推移】

いじめ		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前年比 増減
鳥 取 県	小	5	7	13	10	4	35	31	19	11	13	21	8
	中	52	30	57	35	30	74	35	38	25	35	29	-6
	高	6	3	20	12	6	17	26	5	7	5	21	16
	特	0	0	0	0	0	0	3	2	10	2	2	0
	計	63	40	90	57	40	126	95	64	53	55	73	18
	発生件数 /千人	0.8	0.5	1.3	0.8	0.6	1.8	1.8	1.0	1.2	1.0	1.2	0.2
全 国 公 立 の み	小	6,206	5,659	6,051	5,551	5,087	60,380	48,526	40,545	34,494	35,603	32,705	-2,898
	中	16,635	14,562	15,159	13,915	12,794	49,443	42,122	35,757	31,162	31,424	29,636	-1,788
	高	2,119	1,906	2,070	2,121	2,191	9,166	6,388	5,043	4,307	5,127	4,648	-479
	特	77	78	71	84	71	371	334	307	256	342	333	-9
	計	25,037	22,205	23,351	21,671	20,143	119,360	97,370	81,652	70,219	72,496	67,322	-5,174
	発生件数 /千人	1.8	1.6	1.7	1.6	1.5	8.7	7.1	6.0	5.1	5.6	5.0	-0.6

※H18年度より全国の発生件数/千人は国立、私立を含む値

(3) 小・中学校（国立、私立含む）の不登校

- 前年度に比べて小学校の不登校児童数は横ばい、中学校の不登校生徒数は減少
- 出現率は、小学校は全国をやや上回り、中学校も依然全国平均を上回っているものの前年度より減少している
- 不登校児童生徒の復帰率（※）は、小・中学校ともに全国を大きく上回り、半数近くの児童生徒が復帰

※不登校となった児童生徒のうち、指導により登校するようになった児童生徒の割合

【概要】

<小学校>

- ・不登校児童数は109人で、前年度（109人）と変わらず（±0）
- ・不登校児童の割合は0.34%で全国（0.33%）をやや上回った。

<中学校>

- ・不登校生徒数は477人で、前年度（526人）に比べて減少（-49人）
- ・不登校生徒の割合は2.87%で全国（2.64%）を上回った。

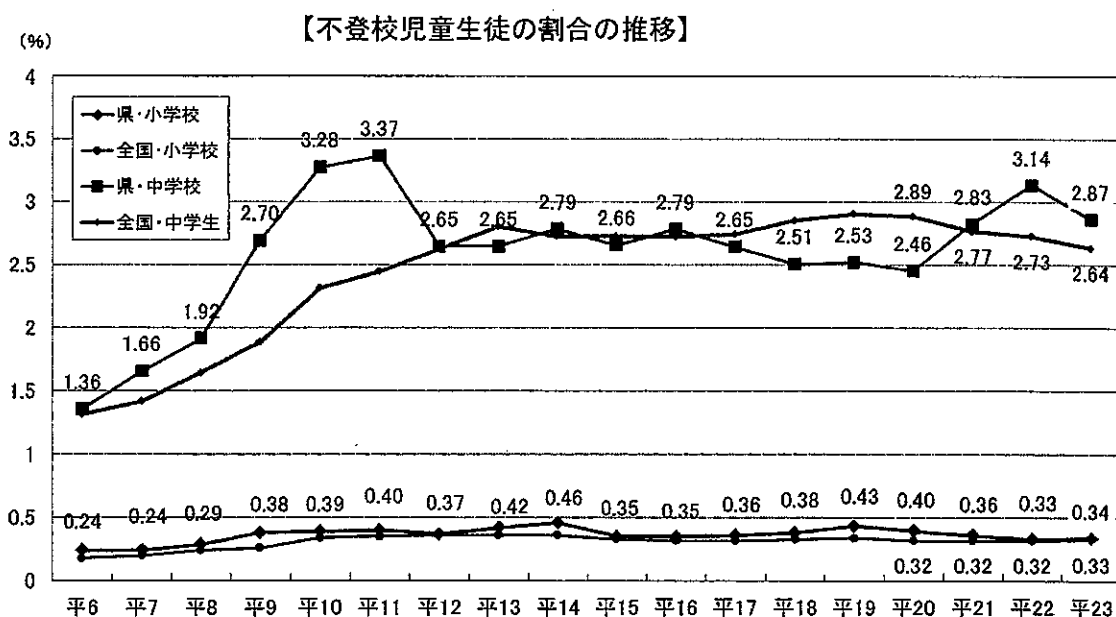
【復帰率】

<小学校>

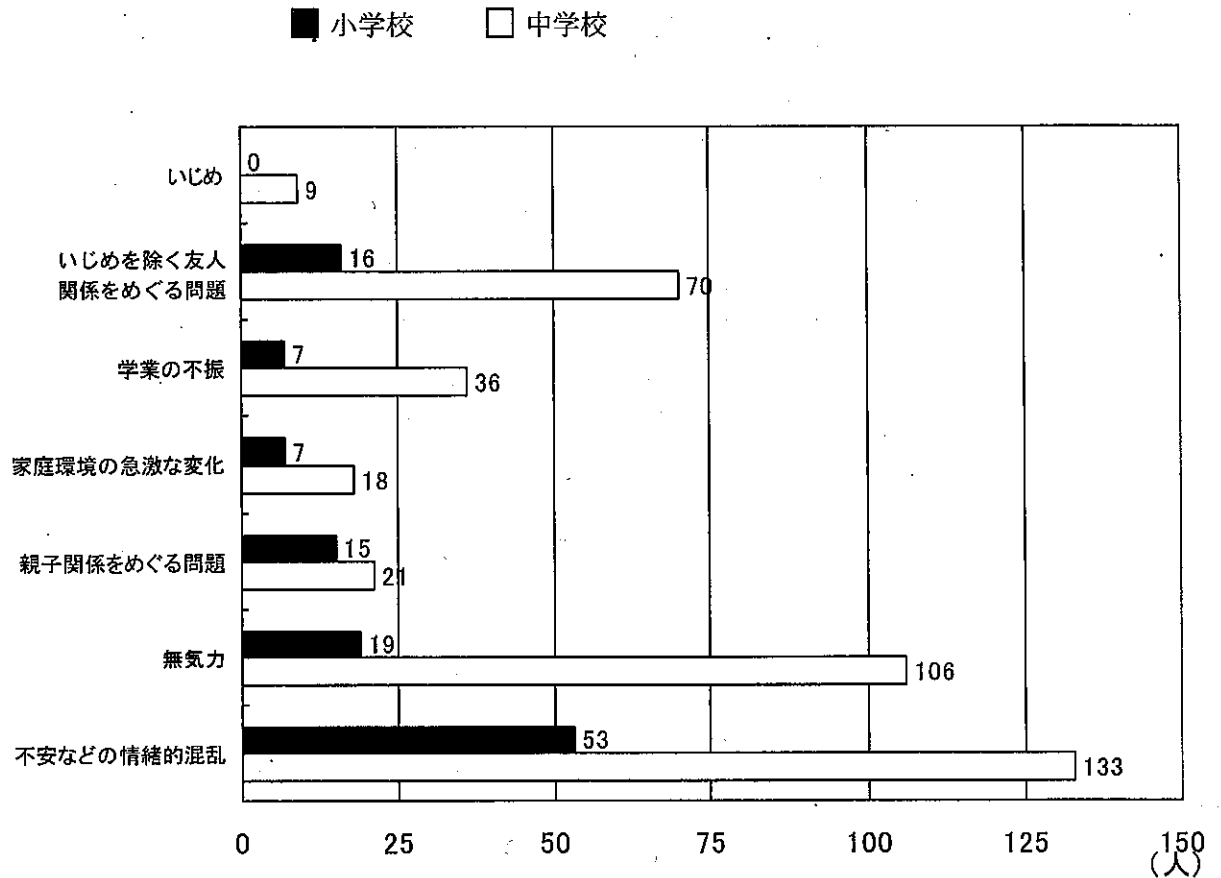
- ・39.4%で全国（33.1%）を大きく上回った。

<中学校>

- ・43.0%で全国（30.6%）を大きく上回った。



【主な不登校のきっかけ】



【分析】

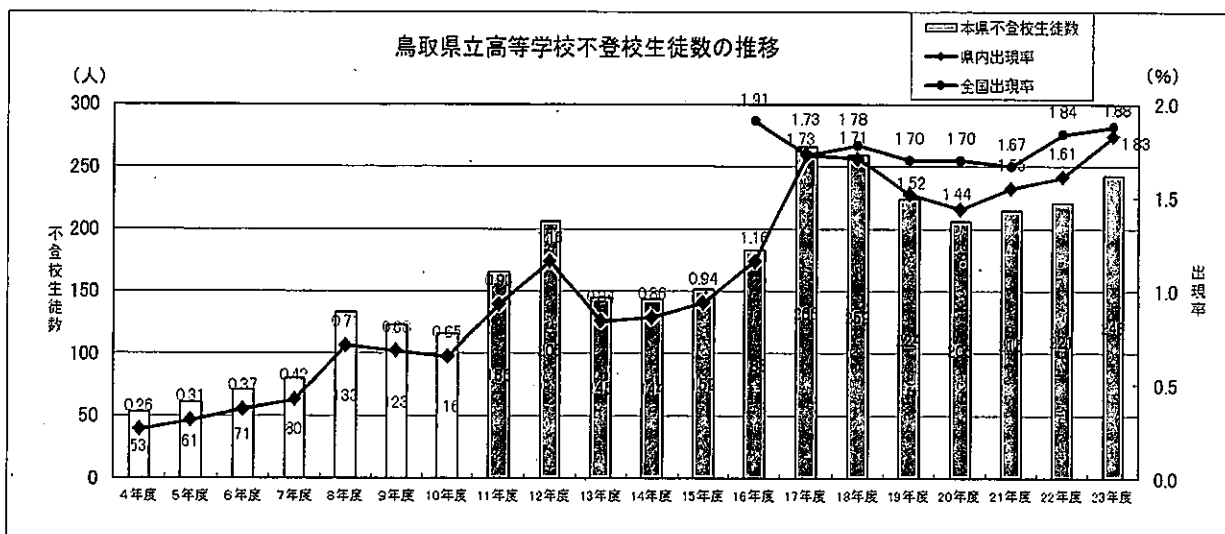
- 中学1年での不登校生徒数は95名で過去3年で最低であるとともに（H21年138名、H22年117名）、新たに不登校になった生徒の数もH21年から漸減している（H21年100名、H22年85名、H23年68名）。
- 不登校のきっかけとして、小学校、中学校ともに「不安などの情緒的混乱」、「無気力」という本人に関わる問題が多く、「(いじめを除く)友人関係をめぐる問題」が続いている。

(4) 県立高等学校の不登校

○不登校生徒数・出現率とも3年連続で増加、出現率は全国を下回る

【概要】

- ・不登校生徒数は、243人で、前年比22人の増加
- ・生徒100人あたりの不登校生徒の割合は1.83%で、前年比0.22ポイントの上昇。
- ・全国の公立高校における不登校生徒数の割合は1.88%



(注) 不登校を理由とする欠席日数の集計方法について

平成10年度までは年間50日以上、11年度以降は30日以上の欠席を対象としている

【分析】

主な不登校のきっかけ

主な不登校のきっかけ		22年度		23年度	
		人数	%	人数	%
学校生活に起因	いじめ	2	0.9	1	0.5
	いじめを除く友人関係をめぐる問題	19	9.0	18	8.5
	入学、転編入学、進級時の不適応	13	5.6	17	6.7
本人の問題に起因	病気による欠席	12	5.2	30	11.9
	あそび・非行	19	8.2	25	9.9
	無気力	42	18.1	43	17.1
	不安など情緒的混乱	32	13.8	30	11.9
	意図的な拒否	13	5.6	20	7.9

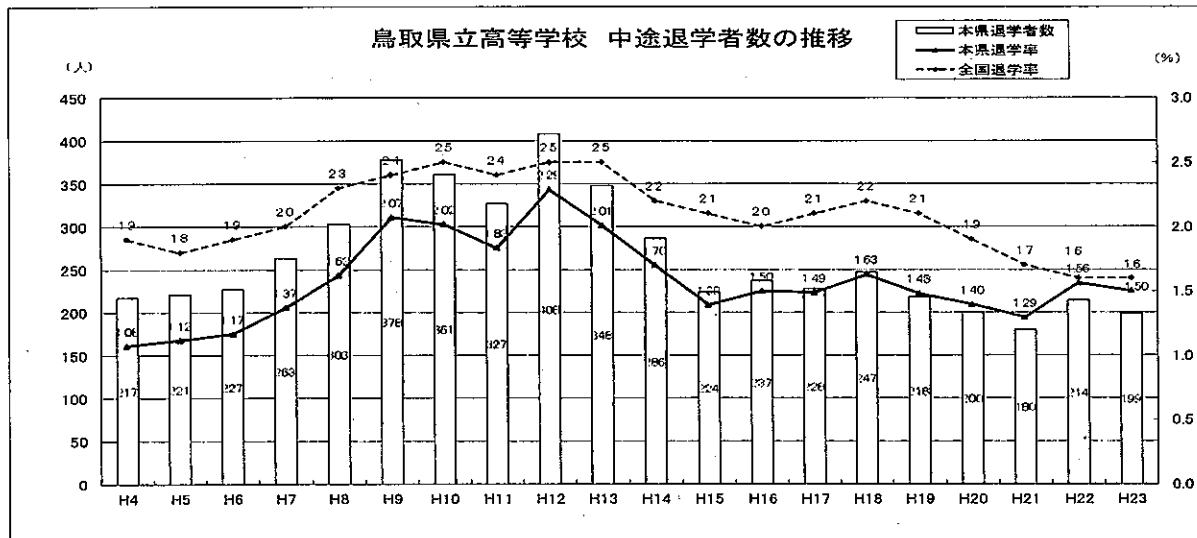
- ・無気力、不安などの情緒的混乱、あそび・非行、病気による欠席（精神的なものも含む）が不登校のきっかけとなることが多く、一人ひとりの生徒を複数の目で見守ることが重要である。

(5) 県立高等学校の中途退学

○中途退学者数は平成22年度に比べ減少、出現率は全国を下回る

【概要】

- ・中途退学者数は、199人で、前年比15人の減少
- ・生徒100人あたりの退学者の割合は1.5%で、前年比0.06ポイントの減少
- ・全国の公立高校における退学者の割合は1.6%



【分析】

県立高等学校の中途退学者数

		22年度		23年度	
		人数	%	人数	%
学年別	1年	134	62.6%	106	53.3%
	2年	52	24.3%	67	33.7%
	3年	28	13.1%	26	13.1%
	4年	0	0.0%	0	0.0%
合計		214		199	

- ・1年生の中途退学の割合が5割を超えている。主な理由のは以下のとおり。
 - ① 授業に興味がないため・・・ 18.6%
 - ② 就職を希望したため・・・ 14.6%
 - ③ 問題行動・・・ 13.1%
 - ④ 高校生活に熱意がない・・・ 12.6%
- ・高等学校における授業改善の取組を継続するとともに、目的意識をもった進路選択への取組が必要である。

問題行動(暴力行為・いじめ)等の状況に関する集計結果

資料

小中学校課
高等学校課
特別支援教育課

1 暴力行為

(1) 鳥取県の暴力行為の発生件数の推移

暴力行為		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前年比増減
鳥取県	小	4	3	4	13	4	13	6	3	13	13	11	-2
	中	174	118	151	142	97	76	65	90	123	115	106	-9
	高	58	40	33	63	38	61	50	59	61	68	56	-12
	計	236	161	188	218	139	150	121	152	197	196	173	-23
	発生件数/千人	3.1	2.2	2.6	3.1	2.0	2.2	1.9	2.3	3.1	3.1	2.8	-0.3
全国公立のみ	小	1,630	1,393	1,777	2,100	2,176	3,755	5,095	6,367	7,043	6,817	7,075	258
	中	29,388	26,295	27,414	25,984	25,796	29,476	35,649	41,509	42,578	41,057	38,025	-3032
	高	7,213	6,077	6,201	5,938	6,046	6,715	7,290	7,453	7,106	6,963	6,678	-285
	計	38,231	33,765	35,392	34,022	34,018	39,946	48,034	55,329	56,727	54,837	51,778	-3059
	発生件数/千人	2.8	2.5	2.7	2.6	2.6	3.1	3.7	4.2	4.3	4.6	4.2	-0.4

(2) 暴力行為の区分

区分		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前年比増減
対教師暴力	小	2	0	0	4	0	3	0	0	2	1	0	-1
	中	32	21	20	29	23	15	5	13	11	26	18	-8
	高	6	2	2	8	5	6	5	4	8	3	0	-3
	計	40	23	22	41	28	24	10	17	21	30	18	-12
生徒間暴力	小	2	2	1	5	3	2	1	3	4	10	9	-1
	中	73	53	56	77	55	45	37	41	78	65	64	-1
	高	23	28	17	21	22	41	28	33	26	40	36	-4
	計	98	83	74	103	80	88	66	77	108	115	109	-6
対人暴力	小	0	0	0	0	1	2	1	0	1	1	1	0
	中	13	4	8	7	4	8	4	4	13	8	3	-5
	高	2	1	3	6	0	1	1	0	3	3	2	-1
	計	15	5	11	13	5	11	6	4	17	12	6	-6
器物損壊	小	0	1	3	4	0	6	4	0	6	1	1	0
	中	56	40	67	29	15	13	19	32	21	16	21	5
	高	27	9	11	28	11	13	16	22	24	22	18	-4
	計	83	50	81	61	26	32	39	54	51	39	40	1

(注) ・対教師暴力(教師の胸ぐらをつかむ、ケガをさせるなどの行為)
 ・生徒間暴力(生徒同士がけんかし一方がケガを負う、一方的に暴行を加えるなどの行為)
 ・対人暴力(通りかかった他校の生徒や通行人等面識のない相手に暴行を加えたなどの行為)
 ・器物損壊(修繕を要する落書き、施設の破損などの行為)

2 いじめ

(1) 鳥取県のいじめの認知件数の推移

※H18年度より全国の発生件数/千人は国立、私立を含む値

いじめ		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前年比増減
鳥取県	小	5	7	13	10	4	35	31	19	11	13	21	8
	中	52	30	57	35	30	74	35	38	25	35	29	-6
	高	6	3	20	12	6	17	26	5	7	5	21	16
	特	0	0	0	0	0	0	3	2	10	2	2	0
	計	63	40	90	57	40	126	95	64	53	55	73	18
発生件数/千人	0.8	0.5	1.3	0.8	0.6	1.8	1.8	1.0	1.2	1.0	1.2	0.2	
全国公立のみ	小	6,206	5,659	6,051	5,551	5,087	60,380	48,526	40,545	34,494	35,603	32,705	-2,898
	中	16,635	14,562	15,159	13,915	12,794	49,443	42,122	35,757	31,162	31,424	29,636	-1,788
	高	2,119	1,906	2,070	2,121	2,191	9,166	6,388	5,043	4,307	5,127	4,648	-479
	特	77	78	71	84	71	371	334	307	256	342	333	-9
	計	25,037	22,205	23,351	21,671	20,143	119,360	97,370	81,652	70,219	72,496	67,322	-5,174
発生件数/千人	1.8	1.6	1.7	1.6	1.5	8.7	7.1	6.0	5.1	5.6	5.0	-0.6	

(注) H17年度までは発生件数、H18以降は認知件数

(2) いじめの態様

区分	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計
冷やかしやからかい、悪口や脅し文句等	16	19	7	1	43
仲間はずれ、集団による無視	6	2	0	0	8
軽く叩かれたり、蹴られたりする	7	11	3	0	21
ひどく叩かれたり、蹴られたりする	0	4	7	1	12
金品をたかられる	0	1	4	0	5
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする	0	5	2	0	7
いやなこと恥ずかしいこと、危険なことをされたりさせられたりする	3	9	8	0	20
パソコンや携帯電話で誹謗中傷やいやなことをされる	0	3	1	0	4
その他	0	1	1	0	2
計	32	55	33	2	122

(注) 複数回答可

(3) いじめの解消状況

	いじめが解消しているもの	一定の解消が図られたが、継続支援中	解消に向けて取組中	他校への転学、退学等	計
小	17	3	1	0	21
中	17	11	1	0	29
高	7	13	0	1	21
特	2	0	0	0	2
計	43	27	2	1	73

不登校児童生徒数の推移(H6~H23)

(1) 鳥取県の不登校児童生徒数の推移

小中学校課

(人)

	平6	平7	平8	平9	平10	平11	平12	平13	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23
小学校	111	107	125	157	159	160	143	160	170	127	122	124	128	146	132	117	109	109
中学校	339	408	470	641	784	779	590	572	575	535	542	502	459	458	432	490	526	477

〈参考: 全国の不登校児童・生徒総数〉

	平6	平7	平8	平9	平10	平11	平12	平13	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23
小学校	15,786	16,569	19,498	20,765	26,017	26,047	26,373	26,511	25,869	24,077	23,318	22,709	23,825	23,927	22,652	22,327	22,463	22,622
中学校	61,663	65,022	74,853	84,701	101,675	104,180	107,913	112,211	105,383	102,149	100,040	99,578	103,069	105,328	104,153	100,105	97,428	94,836

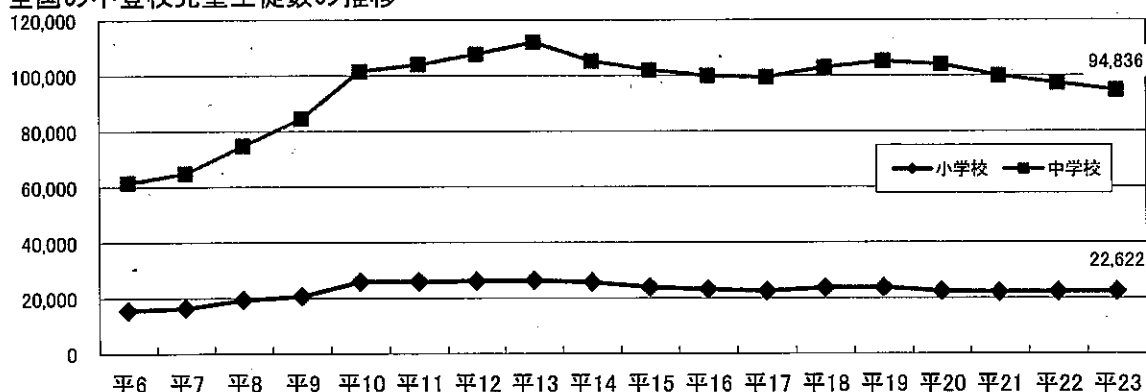
(2) 不登校児童生徒の占める割合の推移(100人あたり)

(%)

小学校	平6	平7	平8	平9	平10	平11	平12	平13	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23
鳥取県	0.24	0.24	0.29	0.38	0.39	0.40	0.37	0.42	0.46	0.35	0.35	0.36	0.38	0.43	0.40	0.36	0.33	0.34
全国	0.18	0.20	0.24	0.26	0.34	0.35	0.36	0.36	0.36	0.33	0.32	0.32	0.33	0.34	0.32	0.32	0.32	0.33

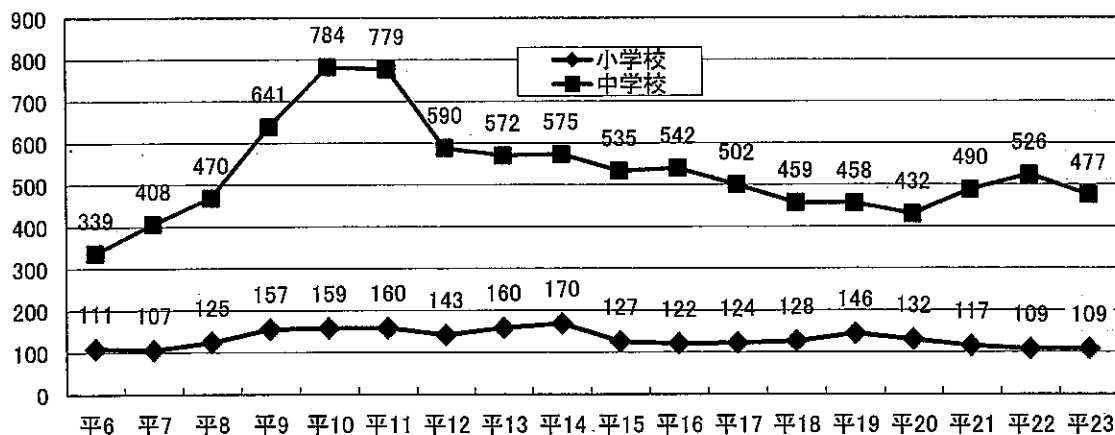
中学校	平6	平7	平8	平9	平10	平11	平12	平13	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23
鳥取県	1.36	1.66	1.92	2.70	3.28	3.37	2.65	2.65	2.79	2.66	2.79	2.65	2.51	2.53	2.46	2.83	3.14	2.87
全国	1.32	1.42	1.65	1.89	2.32	2.45	2.63	2.81	2.73	2.73	2.73	2.75	2.86	2.91	2.89	2.77	2.73	2.64

(A) 全国の不登校児童生徒数の推移



鳥取県の不登校児童生徒数の推移

(人)



平成23年度不登校児童生徒数及び前年度から不登校の状態が継続している児童生徒数

区分	在籍児童生徒総数	不登校児童生徒数																		(7) 計		
		学年別内訳																				
		(1) 1年			(2) 2年			(3) 3年			(4) 4年			(5) 5年			(6) 6年					
男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計		
小学校	31,762	0	1	1	3	2	5	6	3	9	13	11	24	10	13	23	20	27	47	52	57	109
※	-	-	-	-	0	0	0	0	1	1	5	7	12	6	4	10	10	12	22	21	24	45
中学校	15,895	48	47	95	100	75	175	115	85	200	-	-	-	-	-	-	-	-	-	263	207	470
※	-	19	8	27	52	40	92	76	63	139	-	-	-	-	-	-	-	-	-	147	111	258
合計	47,657	48	48	96	103	77	180	121	88	209	13	11	24	10	13	23	20	27	47	315	264	579
※の合計	-	19	8	27	52	40	92	76	64	140	5	7	12	6	4	10	10	12	22	168	135	303

※の欄は、前年度から不登校の状態(30日以上)が継続している児童生徒の人数を、平成23年度の不登校児童生徒数の内数として表したものの。

鳥取県立高等学校の不登校生徒数の推移

高等学校課

		19年度		20年度		21年度		22年度		23年度	
		人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
在籍生徒数		14,732		14,330		13,904		13,713		13,246	
学年別	1年	98	2.00	81	1.68	136	2.86	140	2.96	150	3.42
	2年	80	1.61	83	1.77	50	1.09	52	1.15	64	1.43
	3年	46	0.95	42	0.87	29	0.64	29	0.65	29	0.66
	4年	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
合計		224	1.52	206	1.44	215	1.55	221	1.61	243	1.83
男女別	男	89	1.19	100	1.38	108	1.55	110	1.61	119	1.81
	女	135	1.86	106	1.50	107	1.54	111	1.61	124	1.86
課程別	全日制	156	1.10	136	0.98	102	0.76	92	0.70	123	0.96
	定時制	68	12.30	70	13.54	113	22.11	129	25.20	120	25.10
全日制課程別	普通科	72	0.98	54	0.74	43	0.60	31	0.43	75	1.05
	専門学科	44	0.78	51	0.94	28	0.55	33	0.64	31	0.60
	総合学科	40	3.44	31	2.79	31	2.86	28	2.59	17	1.57
退学者数		77		72		64		72		72	
不登校生徒に対する割合(%)		34.4		35.0		29.8		32.6		29.6	
全国の不登校率(公立高等学校)		1.70		1.70		1.67		1.84		1.88	

不登校のきっかけ		19年度		20年度		21年度		22年度		23年度	
		人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
学校生活に起因	いじめ	3	1.3	0	0.0	0	0.0	2	0.9	1	0.5
	いじめを除く友人関係をめぐる問題	29	12.9	31	14.6	22	10.4	19	9.0	18	8.5
	教職員との関係をめぐる問題	1	0.4	1	0.5	0	0.0	2	0.9	2	0.8
	学業の不振	13	5.8	9	4.2	7	3.2	8	3.4	8	3.2
	進路にかかる不安	13	5.8	8	3.8	9	4.1	3	1.3	8	3.2
	クラブ活動、部活動等への不応	7	3.1	4	1.9	4	1.8	4	1.7	2	0.8
	学校のきまり等をめぐる問題	7	3.1	19	9.0	7	3.2	5	2.2	6	2.4
	入学、転編入学、進級時の不応	9	4.0	12	5.7	13	6.0	13	5.6	17	6.7
	小計	79	35.1	84	39.6	62	28.4	56	24.1	62	24.6
家庭生活に起因	家庭の生活環境の急激な変化	5	2.2	3	1.4	7	3.2	7	3.0	2	0.8
	親子関係をめぐる問題	8	3.6	12	5.7	9	4.1	5	2.2	5	2.0
	家庭内の不和	2	0.9	3	1.4	2	0.9	2	0.9	1	0.4
	小計	15	6.7	18	8.5	18	8.3	14	6.0	8	3.2
本人の問題に起因	病気による欠席	7	3.1	10	4.7	11	5.0	12	5.2	30	11.9
	あそび・非行							19	8.2	25	9.9
	無気力							42	18.1	43	17.1
	不安など情緒的混乱							32	13.8	30	11.9
	意図的な拒否							13	5.6	20	7.9
	その他本人に関わる問題	70	31.1	53	25.0	81	37.2	6	2.6	6	2.4
	小計	77	34.2	63	29.7	92	42.2	124	53.4	154	61.1
その他	10	4.4	5	2.4	1	0.5	2	0.9	3	1.2	
不明	44	19.6	42	19.8	45	20.6	36	15.5	25	9.9	
合計	225	100	212	100	218	100	232	100	252	100	

(注1) 18年度以降、不登校生徒1人につき、主たるきっかけの考えられるものをすべて選択。

(注2) %は不登校のきっかけにおける構成比率を表す。

鳥取県立高等学校の中途退学者数の推移

高等学校課

		19年度		20年度		21年度		22年度		23年度		
		人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	
学年別	1年	110	50.5%	82	41.0%	92	51.1%	134	62.6%	106	53.3%	
	2年	69	31.7%	75	37.5%	62	34.4%	52	24.3%	67	33.7%	
	3年	39	17.9%	43	21.5%	26	14.4%	28	13.1%	26	13.1%	
	4年	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
合計		218		200		180		214		199		
男女	男	113	51.8%	119	59.5%	99	55.0%	119	55.6%	106	53.3%	
	女	105	48.2%	81	40.5%	81	45.0%	95	44.4%	93	46.7%	
全定	全日制	160	73.4%	151	75.5%	136	75.6%	153	71.5%	147	73.9%	
	定時制	58	26.6%	49	24.5%	44	24.4%	61	28.5%	52	26.1%	
全学科別	普通科	48	30.0%	48	31.8%	32	23.5%	42	27.5%	48	32.7%	
	専門学科	79	49.4%	74	49.0%	69	50.7%	79	51.6%	75	51.0%	
	総合学科	33	20.6%	29	19.2%	35	25.7%	32	20.9%	24	16.3%	
退学の主な理由	学業不振	2	0.9%	4	2.0%	0	0.0%	13	6.1%	11	5.5%	
	学校生活・学業不適應	高校生活に熱意がない	75	34.4%	81	40.5%	59	32.8%	92	43.0%	82	41.2%
		授業に興味がない	22	10.1%	11	5.5%	12	6.7%	27	12.6%	25	12.6%
		授業に興味がわからない	14	6.4%	23	11.5%	23	12.8%	34	15.9%	37	18.6%
		人間関係がうまく保てない	20	9.2%	15	7.5%	13	7.2%	23	10.7%	13	6.5%
		学校の雰囲気があわない	11	5.0%	20	10.0%	9	5.0%	5	2.3%	0	0.0%
	その他	8	3.7%	12	6.0%	2	1.1%	3	1.4%	7	3.5%	
	進路変更	別の高校	110	50.5%	85	42.5%	85	47.2%	63	29.4%	64	32.2%
		専修学校等	20	9.2%	22	11.0%	11	6.1%	13	6.1%	12	6.0%
		就職希望	8	3.7%	6	3.0%	5	2.8%	3	1.4%	2	1.0%
		就職希望	68	31.2%	38	19.0%	55	30.6%	21	9.8%	29	14.6%
		認定試験希望	7	3.2%	16	8.0%	7	3.9%	14	6.5%	17	8.5%
	その他	7	3.2%	3	1.5%	7	3.9%	12	5.6%	4	2.0%	
	病気・けが・死亡	3	1.4%	8	4.0%	13	7.2%	10	4.7%	5	2.5%	
	経済的理由	3	1.4%	1	0.5%	1	0.6%	3	1.4%	1	0.5%	
	家庭の事情	6	2.8%	2	1.0%	3	1.7%	5	2.3%	6	3.0%	
問題行動等	18	8.3%	14	7.0%	13	7.2%	21	9.8%	26	13.1%		
その他	1	0.5%	5	2.5%	6	3.3%	7	3.3%	4	2.0%		
本県退学率 (%)		1.48		1.40		1.29		1.56		1.50		
全国退学率 (%) (公立高校)		2.1		1.9		1.7		1.6		1.6		

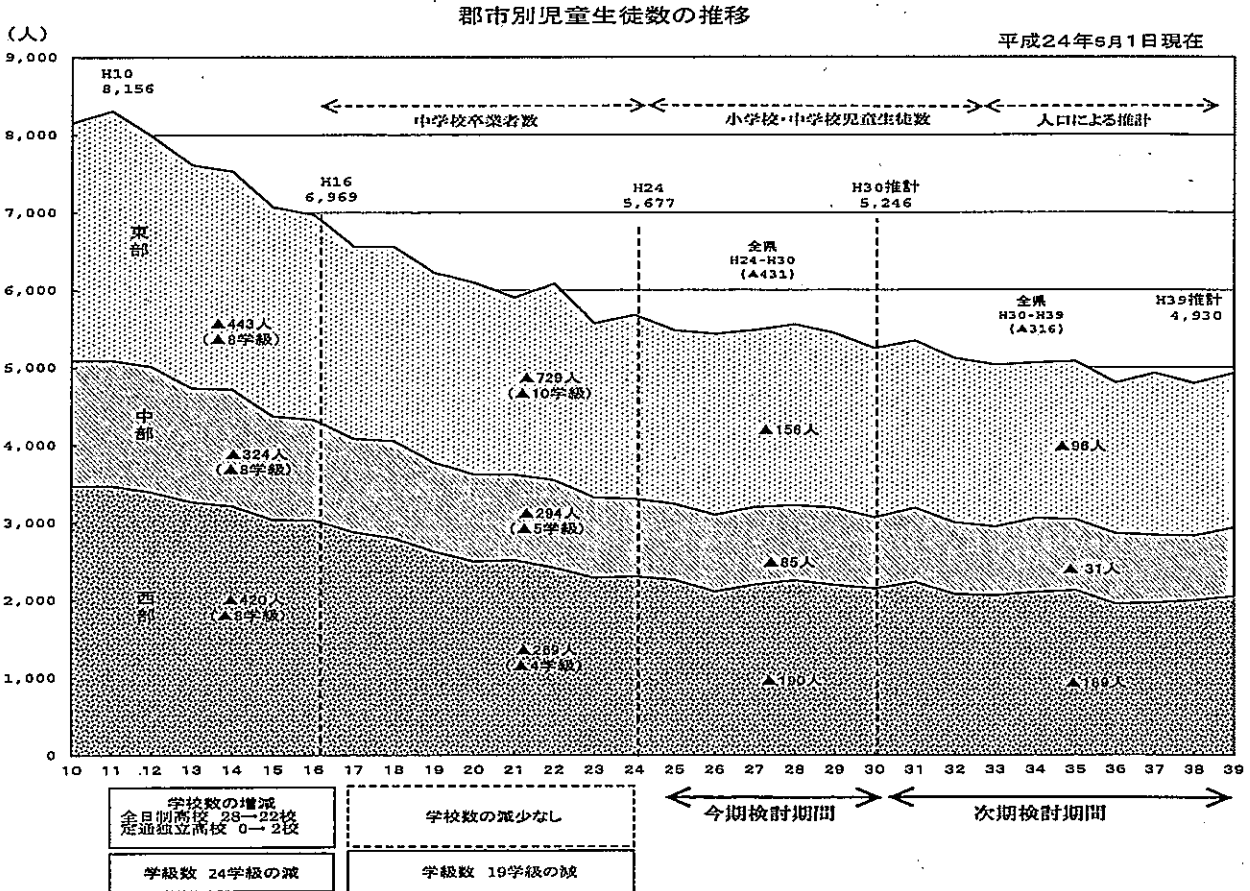
今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針 (平成25年度～平成30年度) について

平成24年9月19日
高等学校課

1 基本方針の概要

(1) 検討の背景

平成23年度末の中学校卒業生数は約5,600人であるが、今後の生徒数の減少により、平成29年度末における中学校卒業生見込数は全県で約5,200人となり、今後、中学校卒業生数が400人程度減少することが想定される。



(2) 県立高等学校の在り方

ア 学校・学級の規模

学校の規模	○平成21年2月の答申中、「1学年4学級を下回る場合においても当面は学校を維持する」という考え方は基本的には尊重しつつ、中山間地域等の学校で生徒数の減少が顕著な場合等については、より特色のある教育活動を行う等の観点から、その地域の状況等に応じ、3学級未満にすることも検討
今後の学級減	○平成30年度までに8学級程度の学級減が必要 ○具体的な学級減については、各地域の中学校卒業生数の状況、近年の入学人数、地域の産業の実情等を総合的に勘案しながら決定

イ 特色ある学科やコースの編成

環境エネルギー分野	本県では、再生可能な自然エネルギーの活用に積極的に取り組んでおり、今後、エネルギーの有効利用を促進することが期待される中、多様なエネルギーを活用するための電気・電子、環境化学分野の基礎的な知識や技術を持った人材の育成を図るための学科やコースなどを工業学科に編成する。
福祉の分野	高齢者、障がい者等の福祉に関する様々な知識や技術を幅広く学習し、福祉社会の実現に広く貢献できる人材を育成するため、既存の学科やコースの教育内容の充実を図るとともに、総合学科における福祉関連の系列の内容を一層充実させる。
文化芸術の分野	本県では、メディア芸術分野において、新しい文化を創造する土壌があり、それらを活用して、観光、教育・文化、産業振興などを促進するような取組が始まっている。このような動きに呼応し、総合学科に各種メディア芸術を体系的に学ぶことができる系列の設置を検討する。
既存の学科など	平成10年度以降の高校教育改革で新たに設置された総合学科について、その理念や特長を生かし、文化芸術分野の系列を設定するなど、一層魅力を高めるために系列の見直しを行う。また、その他の既存の学科やコースなどについても、今後の在り方を検討する。

(3) 地域と連携した教育の推進

本県の中山間地域の学校では、生徒数減少に伴い、入学者が募集定員を満たしていない学校もあり、このまま学校の小規模化が進めば、将来的に学校の存続が危うくなることも考えられる。このような中、地域が学校と連携して学校の新たな在り方を考えるような動きが出てきている。

島根県では、地域が学校と連携して学校の魅力を高め、県外からの入学者数が増加して学校の活性化が図られているような事例もある。

このような他県の例も参考にしながら、中山間地域の学校について、地域と連携して魅力や特色のある学校づくりを推進する。

(4) 平成31年度以降の県立高等学校の在り方の検討に向けて

平成31年度以降も生徒数が大幅に減少していく中であって、学校がより小規模化していくことが予想されることから、学科やコース等の改編等を含めた学校の再編成を行うことも視野に入れながら検討を進める。

平成31年度以降の県立高等学校の在り方については、なるべく早い時期に県教育審議会に諮問する。

文化財の県指定等について

平成24年9月19日
文 化 財 課

平成24年9月6日に開催された鳥取県文化財保護審議会において、下記物件の鳥取県保護文化財の指定及び指定解除並びに記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財の選択について、教育委員会に答申することが決定されました。

記

【指定】鳥取県保護文化財

名 称	所在地	員 数
<small>せきぞうだいにちによらいごぞう</small> 石造大日如来坐像	倉吉市	1 軀

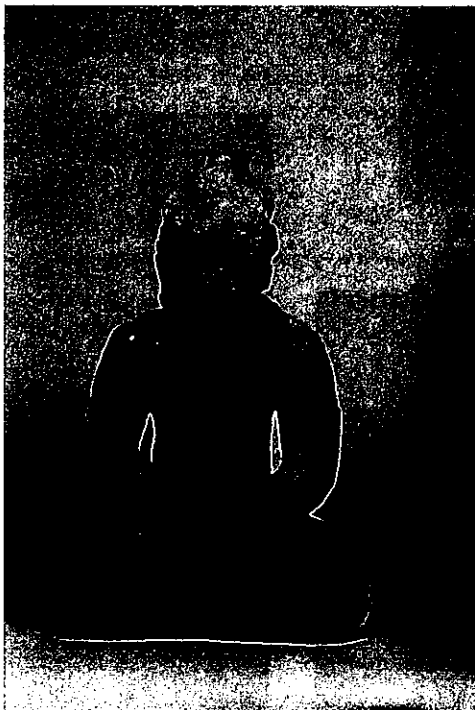
<指定理由>

現在、大日寺本堂脇壇に安置されている胎藏大日如来坐像。
平安時代後期（11～12世紀）の作風を示している。

頭部は、ふくよかな両頬、伏し目がちな両眼が配されており、欠損が多いものの、大分県・臼杵石仏の大日如来像（平安時代後期）頭部に共通する感覚が示されている。

また、腰を絞り、膝幅をゆったりととっており、衣文の彫りは浅く、ほ^{えもん}ぼ等間隔に彫られている。

木造、石造の古仏の集まる大日寺に伝わった、全国的にも珍しい平安時代の石造大日如来像としてその価値は高く、鳥取県指定文化財に相応しいと考えられる。



石造大日如来座像（像高 60.1cm、安山岩一石造）

【選択】 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財

名称	所在地
はなかごまつり 花籠祭	鳥取市、八頭町、智頭町

<選択理由>

鳥取市河原町・用瀬町・佐治町、八頭郡八頭町・智頭町にかけて広く分布する、花籠をつかって神社に奉納する祭礼。花籠とは竹を細く割ったひごに五色の色紙を巻き付けた造花（ヤナギ）を、竹で編んだ目籠に挿したもの。ヤナギは祭礼の後、氏子に頒布され、人家の屋根に投げ上げ、疫病や火難除けのまじないとする。

県東部の山間地域に広く見られる行事であるとともに、数村にまたがる祭礼がみられること、花籠の奉納者に通過儀礼（成人儀礼）の要素がみられることを特徴とする。

花籠を奉納することは共通するものの、行事内容や意味など様々な違いがあるため、記録作成等の措置を講ずべき貴重な無形の民俗文化財として、全体を把握し保護を図る必要があると考えられる。



花籠（負い花） 智頭町芦津



花籠の奉納 智頭町芦津



ヤナギの頒布 八頭町大江



花籠（担ぎ花） 八頭町大江

【指定解除】鳥取県指定保護文化財

名称	所在地	指定年月日
もくぞう ざ おうごんげんりゅうぞう 木像蔵王権現立像	三朝町	平成15年9月5日

<指定解除理由>

三徳山正善院（三朝町）所蔵の蔵王権現立像は、平成24年3月9日に同院において発生した火災により、同像が安置してあった本堂を全焼。その後の鳥取県文化財保護審議会美術工芸部会による現地調査及び審議において、焼け跡から発見された焼損断片が蔵王権現立像であることが確認された。

当該焼損断片が炭化し著しく原形をとどめておらず、本県の彫刻史上特に意義のある資料としての価値を滅失したことから、指定解除を行うもの。

(今回の答申に係るもの)

- 指定 . . . 保護文化財（彫刻） 1
- 指定解除 . . . 保護文化財（彫刻） 1
- 選択 . . . 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財保護 1

参考：鳥取県の国・県指定文化財の件数

(H24.9.6現在)

県内		県指定文化財	24	国指定文化財	116
県内	6	保護文化財	118	国宝・重要文化財	55
		絵画	14	絵画	3
		古文書	3	古文書	0
		彫刻	41	彫刻	18
		工芸品	14	工芸品	5
		書跡	0	書跡	1
		考古資料	20	考古資料	11
		歴史資料	2	歴史資料	0
		建造物	19	建造物	17
		工芸・考古資料	4	工芸・考古資料	0
		彫刻・建造物	1	彫刻・建造物	0
		史跡	18	特別史跡・史跡	31
		名勝	7	名勝	4
		名勝・史跡	0	名勝・史跡	1
		名勝・天然記念物	0	名勝・天然記念物	1
		天然記念物	53	特別天然記念物・天然記念物	19
		有形民俗文化財	3	重要有形民俗文化財	1
		無形民俗文化財	39	重要無形民俗文化財	3
		無形文化財保持者・団体	7	重要無形文化財保持者・団体	0
		伝統的建造物群保存地区	1	重要伝統的建造物群保存地区	1
	県選択	1	国選択	9	
	記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	1	記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	9	

青谷上寺地遺跡フォーラムについて

平成24年9月19日
文化財課

鳥取県埋蔵文化財センターでは、国史跡青谷上寺地遺跡のすばらしさを県内外の方々に知っていただくため、『海を渡った鏡と鉄 ～青谷上寺地遺跡の交流をさぐる～』と題して、次のとおりフォーラムを開催します。

このフォーラムでは、青谷上寺地遺跡から出土した青銅鏡や鉄器に焦点を当て、中国・朝鮮半島も含めた東アジア史的観点で青谷上寺地遺跡を捉えながら、ダイナミックな環日本海交流の実像に迫ります。

1 開催日時等

- (1) 日時 平成24年9月29日(土)午後1時15分～午後5時
- (2) 会場 ダイキンアレス青谷 (鳥取市青谷町井手)
- (3) 定員 120名
- (4) 参加料 無料 ※ただし、資料代(560円)が必要

2 日程等

- (1) 開会 (13:15)
- (2) 講演 (13:20～)
 - ・講演1 「鏡からみた漢と倭の交流」
岡村秀典 氏 (京都大学人文科学研究所教授)
 - ・講演2 「弥生時代における鉄器文化と日本海沿岸域の社会」
野島 永 氏 (広島大学大学院文学研究科准教授)
- (3) 報告 (15:10～)
 - 「青谷上寺地遺跡出土青銅鏡について」 君嶋俊行 (鳥取県埋蔵文化財センター)
 - 「青谷上寺地遺跡出土鉄器について」 水村直人 (鳥取県埋蔵文化財センター)
- (4) パネルディスカッション (15:50～)
 - コーディネーター 工楽善通 氏 (大阪府立狭山池博物館館長)
 - パネリスト 岡村秀典 氏、野島 永 氏、君嶋俊行、水村直人
- (5) 閉会 (17:00)

3 申込方法等

- (1) 受付期間 平成24年8月23日(木)～9月18日(火)
- (2) 申込方法 往復はがき、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で、住所、氏名、電話番号を明記のうえ、申し込んでください。

4 問合せ・申込先

鳥取県埋蔵文化財センター青谷調査室
〒689-0592 鳥取市青谷町青谷667 (鳥取市青谷町総合支所2階)
電話(0857)85-5011 ファクシミリ(0857)85-5012
電子メール maibuncenter@pref.tottori.jp

【鳥取県埋蔵文化財センターの取組み】

平成13年度から国史跡青谷上寺地遺跡の発掘調査を実施してきており、出土品の大きさなどの基礎データとともに画像や図をデータベース化し、誰でも見えるようにホームページで公開している。

また、毎年、青谷上寺地遺跡フォーラムや土曜講座を開催するなど、青谷上寺地遺跡の調査結果や魅力をわかりやすく情報発信している。

平成 24 年度全国中学校体育大会について

平成 24 年 9 月 19 日
スポーツ健康教育課

1. 期 間 平成 24 年 8 月 17 日～8 月 24 日 (駅伝・スキー種目等は別日程)
2. 開 催 地 関東ブロック全域
3. 選 手 団 8 競技に選手 93 名 (34 校) が参加

4. 入賞一覧

区分	競技名	男女	種 目	学校名	氏 名(学年)	成績
個	陸上競技	男	砲丸投げ	倉吉東中	佐伯 洸輔(3年)	8位
個	陸上競技	女	砲丸投げ	湊山中	土岐恵里香(3年)	8位
団	新体操	女	団 体	鳥大附中	高浜梨々菜(3年) 土井 千笑(3年) 福丸 夏実(3年) 安藤 るな(3年) 伊藤 春菜(2年) 伴 優菜(1年) 福本 真由(2年) 西村 花(2年)	6位
個	相 撲	男	個 人	鳥取西中	松崎 稜(3年)	5位
団	相 撲	男	団 体	鳥取西中	小林 幸樹(3年) 村上 輝輔(1年) 松崎 稜(3年) 岩永 俊(2年) 岩永 信(1年)	3位

参考(入賞者の推移)

年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
個人	4	3	6	4	2	1	2	0	1	4	3	3
団体	1	2	2	2	1	1	1	2	3	1	0	2

平成24年度全国高等学校総合体育大会について

平成24年9月19日

スポーツ健康教育課

1. 期 間 平成24年7月28日～8月20日（駅伝・スキー・ラグビー・スケートは別日程）
2. 開催地 夏季大会 北信越ブロック（新潟県、富山県、石川県、福井県、長野県）
定通大会（東京都・神奈川県）
〔冬季大会 駅伝（京都府）、ラグビー（大阪府）
スキー（北海道）、フィギュアスケート（神奈川県）〕
3. 選手団 33競技にわたり、選手549名、監督・引率132名、本部役員8名（教育委員会4名、
体育協会1名、高体連3名） 計689名が参加（夏季大会段階）
4. 入賞状況 個人で10種目、団体で3種目

	競 技	種 目	学校名・氏名（ ）内は学年	成績
1	相 撲	団体	鳥取城北	5位
2		個人	鳥取城北・イチノロブ（3）	3位
3	弓 道	男子団体	倉吉西	8位
4	自転車	1km タイムトライアル	倉吉西・佐伯亮輔（3）	2位
5	陸 上	男子400m	鳥取城北・岸田健太郎（3）	4位
6		男子やり投げ	倉吉総産・小椋健司（2）	4位
7	ウエイト リフティング	53kg 級スナッチ	米子工業・多田圭佑（3）	2位
8		53kg 級トータル	米子工業・多田圭佑（3）	4位
9		77kg 級スナッチ	鳥取湖陵・佐々木和人（3）	8位
10	水 泳 （飛込）	女子学校対抗	米子西	8位
11		女子高飛込	米子西・宇田恵理子（1）	6位
12		女子飛板飛込	米子西・宇田恵理子（1）	8位
13	定通陸上	女子砲丸投	倉吉東・谷本玲華（2）	7位

参考（入賞種目数 年次比較）

種	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
開催地	高知	宮城	静岡	宮崎	栃木	富山	鳥取	山梨	京都	四国	岩手	岐阜	熊本	茨城	長崎	中国	千葉	近畿	佐賀
個人	5	6	7	13	9	8	9	9	7	11	6	9	12	10	5	5	7	12	11
団体	3	6	3	6	2	3	10	4	3	2	1	3	3	3	4	4	2	2	4
種	20	21	22	23	24														
開催地	埼玉	奈良	沖縄	北東北	北信越	定通													
個人	12	5	8	5	9	1													
団体	5	7	7	5	3	0													

※H23 までは夏季大会開催地を記載し、成績は冬季を含む

<報告>

夏季競技が終了し、団体3種目、個人10種目の入賞であった。

個人の佐伯選手（自転車）、多田選手（ウエイトリフティング）は戦前の予想通りの活躍であったが、団体種目の入賞が少なかった。入賞種目全体を通して、日本一が出なかった。

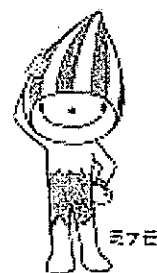
その中で、水泳飛込で1年生ながら2種目入賞した宇田選手は、今後の活躍に期待したい。

第67回国民体育大会（ぎふ清流国体）について

平成24年9月19日
スポーツ健康教育課

I 大会概要

- 1 会 期 平成24年9月29日（土）～10月9日（火）11日間
- 2 場 所 岐阜県内一円（各競技別の日程と競技会場は別紙1のとおり）
- 3 愛 称 ぎふ清流国体
- 4 大会スローガン 輝け はばたけ だれもが主役
- 5 マスコット ミナモ
- 6 監督・選手 344名（トレーナー含 詳細は別紙2のとおり）
（第66回大会 345名）
- 7 本部役員 団長 油野 利博 県体育協会会長 他32名
（詳細は別紙3のとおり）
- 8 その他 会期前実施競技
水 泳 9月13日（木）～17日（月）



II これまでの取組と今後の主な予定

- 1 7月 … 国体選手、国体候補選手への激励訪問
→ 平井知事、伊藤県議会議長ほか、県・県議会・県教委関係者が
延べ21競技を激励
- 2 9月 7日（金）… 第67回国民体育大会会期前実施競技鳥取県選手団激励会
- 3 9月13日（木）… 第67回国民体育大会会期前実施競技開会
- 4 9月21日（金）… 第67回国民体育大会鳥取県選手団結団式
- 5 9月29日（土）… 第67回国民体育大会開会式

1 大会日程と会場一覧表

正式競技 ※競技名の左側に●印がついている競技は、鳥取県代表選手が出場。

競技	種別	会場地	競技会場	競技日程																			
				9月		10月																	
				29 土	30 日	1 月	2 火	3 水	4 木	5 金	6 土	7 日	8 月	9 火									
● 総合開会式	会式	岐阜市	岐阜メモリアルセンター長良川競技場	●																			
● 総合閉会式	会式	岐阜市	岐阜メモリアルセンター長良川競技場																	●			
● 陸上競技	全種別	岐阜市	岐阜メモリアルセンター長良川競技場																	●			
サッカー	成年男子・女子	大垣市	浅中公園総合グラウンド(陸上競技場・球技場)			●	●	●	●														
			浅中公園総合グラウンド(多目的広場)			●	●																
	成年男子・女子	養老町	南公園運動場(サッカー場)	●	●																		
			赤坂スポーツ公園(多目的運動広場)	●	●																		
	少年男子	飛騨市	古川ふれあい広場WA	●	●																		
古川ふれあい広場WB			●	●																			
古川ふれあい広場V			●	●																			
			杉崎公園グラウンド	●	●																		
● テニス	成年男子・成年女子	岐阜市	岐阜ファミリーパークテニスコート			●	●	●															
	少年男子・少年女子		岐阜メモリアルセンター長良川テニスプラザ	●	●	●																	
● ボート	全種別	川辺町	岐阜県川辺漕艇場																	●			
● ホッケー	全種別	各務原市	岐阜県グリーンスタジアム			●	●	●	●														
ボクシング	全種別	岐阜市	岐阜産業会館																	●			
バレーボール	成年男子	安八町	安八町総合体育館																	●			
	成年女子	美濃加茂市	三洋電機岐阜スポーツセンター																		●		
			美濃加茂市中央体育館プラザちゅうたい																		●		
	少年男子	山県市	美濃加茂市立東中学校体育館																		●		
	少年女子	海津市	山県市総合体育館																		●		
			南濃体育館																		●		
			岐阜県立海津明誠高等学校体育館																		●		
● 体操	● 競技 ● 新体操	全種別 少年女子	岐阜市	岐阜メモリアルセンターで愛ドーム			●	●															
● バスケットボール	全種別	高山市	飛騨高山ビッグアリーナ(メインアリーナ)	●	●	●	●																
			飛騨高山ビッグアリーナ(サブアリーナ)	●	●	●	●																
			高山市立中山中学校体育館	●	●	●	●																
			岐阜県立斐太高等学校体育館	●	●	●	●																
			岐阜県立飛騨高山高等学校岡本校舎体育館	●	●	●	●																
			久々野体育館	●	●	●	●																
● レスリング	全種別	中津川市	東美濃ふれあいセンター			●	●	●															
● セーリング	全種別	愛知県蒲郡市	海陽ヨットハーバー																	●			
● ウェイトリフティング	全種別	土岐市	土岐市産業文化振興センター・セラトピア土岐																	●			
ハンドボール	成年男子	飛騨市	桜ヶ丘体育館																		●		
			飛騨高山ビッグアリーナ																			●	
	成年女子	高山市	高山市立中山中学校体育館																			●	
			下呂交流会館																				●
少年男子・少年女子	高山市	飛騨高山ビッグアリーナ																			●		
		高山市立中山中学校体育館																				●	
			飛騨・世界生活文化センター																		●		
● 自転車	● トラック・レース ● ロード・レース	全種別	岐阜市 美濃市	岐阜競輪場 美濃市特設ロード・レース・コース																	●		
● ソフトテニス	成年男女・少年男女 少年女子	瑞浪市 土岐市	瑞浪市民テニスコート 土岐市総合公園テニスコート																		●		
● 卓球	全種別	岐阜市	ヒマラヤアリーナ																		●		
● 軟式野球	成年男子	大垣市	北公園野球場																		●		
			各務原市民球場																			●	
			本巣市	本巣市民スポーツプラザ糸貫川スタジアム																			●
			養老町	養老町中央公園野球場																			●
			垂井町	朝倉運動公園野球場																			●
			輪之内町	輪之内アポロンスタジアム																			●
● 相撲	全種別	郡上市	郡上市合併記念公園特設相撲場																		●		
● 馬術	全種別	山県市	山県市特設馬術競技場																		●		
● フェンシング	全種別	大垣市	大垣市武道館																		●		
● 柔道	全種別	大垣市	総合体育館																		●		

競技	種別	会場地	競技会場	競技日程									
				9月		10月							
				29 土	30 日	1 月	2 火	3 水	4 木	5 金	6 土	7 日	8 月
ソフトボール	成年男子	羽島市	羽島市運動公園 (はしま清流スタジアム) 羽島市運動公園 (多目的広場)								●	●	●
	成年女子	大垣市	浅中公園総合グラウンド (野球場) 浅中公園総合グラウンド (ソフトボール場)								●	●	●
	少年男子	下呂市	あさぎりスポーツ公園多目的グラウンド								●	●	●
	少年女子	揖斐川町	あさぎりスポーツ公園野球場 揖斐川健康広場ビッグランド								●	●	●
● バドミントン	全種別	池田町	池田町総合体育館								●	●	●
● 弓道	近的 遠的	全種別	恵那市 恵那市まきがね公園体育館 (特設近的弓道場) 恵那市まきがね公園多目的広場 (特設遠的弓道場)								●	●	●
● ライフル射撃	50m 10m・AP BR・BP CP	全種別	白川町 白川町特設ライフル射撃競技場 白川町特設ライフル射撃競技場 白川町特設ライフル射撃競技場 (体育館)	●	●	●	●	●	●	●			
● 剣道	全種別	関市	岐阜県警察学校射撃場 関市総合体育館	●	●	●							
ラグビーフットボール	成年男子	飛騨市	数河高原ラグビー場								●	●	●
	少年男子	関市	グリーン・フィールド中池 中池多目的広場								●	●	●
● 山岳	リード ボルダリング	全種別	岐阜市 岐阜市特設山岳競技場 (岐阜市文化センター、金公園) 岐阜市特設山岳競技場 (岐阜市文化センター、金公園)	●	●	●							
● カヌー	カヌースプリント	全種別	海津市	長良川国際レガッタコース	●	●	●	●					
	カヌースラローム カヌーワイルドウォーター	全種別	揖斐川町	揖斐川町揖斐川特設カヌー競技場	●		●						
● アーチェリー	全種別	高山市	中山公園陸上競技場				●	●	●				
● 空手道	全種別	多治見市	多治見市総合体育館								●	●	●
● 銃剣道	全種別	各務原市	各務原市総合体育館								●	●	●
● クレー射撃	全種別	白川町	白川射撃場							●	●	●	●
● なぎなた	全種別	岐南町	岐南町総合体育館			●	●	●					
● ボウリング	全種別	瑞穂市	岐阜グランドボウル	●	●	●	●						
● ゴルフ	成年男子・少年男子	関市	岐阜関カントリー倶楽部								●	●	●
	女子	可児市	愛岐カントリークラブ								●	●	●

正式競技(会期前実施競技)

競技	種別	会場地	競技会場	競技日程					
				9月					
				13 木	14 金	15 土	16 日	17 月	
● 水泳	競泳	全種別	岐阜市	岐阜メモリアルセンター長良川スイミングプラザ			●	●	●
	飛込	全種別	岐阜市	岐阜メモリアルセンター長良川スイミングプラザ			●	●	●
	シンクロナイズドスイミング	少年女子	岐阜市	岐阜メモリアルセンター長良川スイミングプラザ	●				
	水球	少年男子	大垣市	大垣市民プール	●	●	●	●	

公開競技

競技	種別	会場地	競技会場	競技日程										
				9月		10月								
				29 土	30 日	1 月	2 火	3 水	4 木	5 金	6 土	7 日	8 月	9 火
● 高等学校野球	硬式	岐阜市	岐阜メモリアルセンター長良川球場	●	●	●	●							
		大野町	大野町運動公園レインボースタジアム	●	●									
	軟式	多治見市	多治見市営球場	●	●	●	●							
● トライアスロン	成年男子・成年女子	海津市	国営木曽三川公園長良川サービスセンター長良川特設コース										●	

別紙 2

監督・選手 派遣者数内訳

No.	競 技 名	全種別 監督	成年男子		成年女子		少年男子		少年女子		監督計	トレー ナー計	選 手 計			総合計
			監督	選手	監督	選手	監督	選手	監督	選手			男子	女子	計	
1	陸 上 競 技		(1)	8	(1)	4	1	A 3 B 4 共通 2	1	A 4 B 2 共通 2	2	2	17	12	29	33
2	水 泳	競泳	(1)	4			1	A 1 B 2	1	A 1 B 4	2	1	7	5	12	19
		飛込	1	1						1	1	1	1	2		
3	テ ニ ス				(1)	2	1	2	1	2	2 (1)	2	2	4	6	10
4	ボ ー ト		1	9		2	1	2	2	9	4	2	11	11	22	28
5	ホ ッ ケ ー								1	13	1		0	13	13	14
6	体 操	競技					1	4	1	4	2	1	4	4	8	19
		新体操							1	7	1		0	7	7	
7	バスケットボール								1	11	1	1	0	11	11	13
8	レ ス リ ン グ	フリー	1	4			1	フリー 4 グレコ 3			2	2	8		13	17
		グレコ		2									5			
9	セ ー リ ン グ		1	4	(1)	2	1	3	(1)	2	2	1	7	4	11	14
10	ウエイトリフティング		(1)	3			1	3			1 (1)	1	6		6	8
11	自 転 車 競 技		1	5			1	4			2	2	9		9	13
12	ソ フ ト テ ニ ス				1	6					1	1	0	6	6	8
13	卓 球		1	3							1	1	3	0	3	5
14	軟 式 野 球		1	15							1		15	0	15	16
15	相 撲		1	5			1	7			2	2	12		12	16
16	馬 術	(1)		1	(1)	2		2			(1)	1	3	2	5	6
17	フ ェ ン シ ン グ		(1)	3							(1)		3	0	3	3
18	柔 道		1	5							1	1	5	0	5	7
19	バ ド ミ ン ト ン		1	3	1	3			1	3	3	1	3	6	9	13
20	弓 道		(1)	3					1	3	1 (1)	1	3	3	6	8
21	ラ イ フ ル 射 撃	1		2		1		1		1	1	1	3	2	5	7
22	剣 道		(1)	5							(1)	1	5	0	5	6
23	山 岳		1	2			1	2			2	1	4	0	4	7
24	カ ヌ ー		1	1	1	1	(1)	2	(1)	1	2	2	3	2	5	9
25	ア ー チェリー				1	3					1	1	0	3	3	5
26	空 手 道	1		3		2		1		2	1		4	4	8	9
27	銃 剣 道		(1)	3							(1)	1	3		3	4
28	ク レ ー 射 撃		(1)	6							(1)		6	0	6	6
29	な ぎ な た	1				3				2	1			5	5	6
30	ゴ ル フ		(1)	3			1	3	1	3	2 (1)	1	6	3	9	12
31	ト ラ イ ア ス ロ ン (公 開 競 技)			1		1						1	1	1	2	3
合 計		4	11	104	4	32	12	55	12	77	43	33	159	109	268	344
(第 6 6 回 大 会)		(6)	(9)	(89)	(4)	(28)	(12)	(57)	(13)	(100)	(44)	(27)	(146)	(128)	(274)	(345)

本 部 役 員 ※帯同ドクターを含む	32	名	監督・選手・トレーナー	344	名	総計	376	名
-----------------------	----	---	-------------	-----	---	----	-----	---

※ () 内の数字は監督が選手を兼ねる場合であり、選手としてカウント。

※ 【 】 内の数字は監督が種別を兼ねる場合であり、合計欄は1人としてカウント。

※ 馬術の全種別監督欄の数字はホースマネージャーと選手を兼ねる場合であり、選手としてカウント。

第67回国民体育大会本部役員

役職	氏名	所属等
団長	油野利博	鳥取県体育協会会長
副団長	藤井喜臣	鳥取県副知事
	横濱純一	鳥取県教育委員会教育長
	二岡眞美子	鳥取県体育協会副会長
	宮石憲士	鳥取県体育協会副会長
	大原洋二	鳥取県体育協会副会長
	川口一彦	鳥取県体育協会専務理事
総監督	吹野英明	鳥取県教育委員会スポーツ健康教育課課長
総監督補佐	前田達雄	鳥取県体育協会事務局次長
総括総務	飯塚雅夫	鳥取県体育協会事務局長
総務	権田正直	鳥取県教育委員会スポーツ健康教育課課長補佐
	吉田朋幸	鳥取県教育委員会スポーツ健康教育課係長
	岡崎浩一	鳥取県教育委員会スポーツ健康教育課係長
	岡本律子	鳥取県教育委員会スポーツ健康教育課指導主事
	眞山隆博	鳥取県教育委員会スポーツ健康教育課指導主事
	加藤淳一	鳥取県教育委員会スポーツ健康教育課指導主事
	徳田義和	鳥取県体育協会
	吉岡千春	鳥取県体育協会
	山本一也	鳥取県体育協会
	荻野肇	鳥取県体育協会
	澤まこと	鳥取県体育協会
	早田均	鳥取県体育協会
	山本徳広	鳥取県体育協会
	梶田貴博	鳥取県体育協会
	蓮佛友紀	鳥取県体育協会
	細田謙治	鳥取県体育協会
顧問	坂口剛	鳥取県中学校体育連盟理事長
帯同ドクター	清水正人	清水病院
	中島匡敏	野島病院
	青木哲哉	赤碕診療所
	高田尚文	高島病院
	岸隆広	赤十字病院
県集計本部		体協2名体制

鳥取県スポーツ審議会への諮問について

平成24年9月19日

スポーツ健康教育課

平成24年8月23日、県教育委員会笠見委員長から鳥取県スポーツ審議会に別紙のとおり諮問しましたので報告します。

1 諮問について

【期日】 平成24年8月23日（木）

【諮問事項】

「鳥取県スポーツ振興計画」をスポーツ基本法の目指す方向性を踏まえながら、本県スポーツの一層の充実に向けて見直すこと

※詳細は、別紙

2 今後の審議について

- ・第1回スポーツ審議会を6月1日に、第2回スポーツ審議会を8月28日に開催。
- ・今後、2、3か月に1回程度審議会を開催し、平成25年11月頃に答申をまとめるように審議を進める。

諮 問

鳥取県スポーツ審議会

鳥取県スポーツ審議会条例第2条の規定により、下記の事項について諮問します。

平成24年8月23日

鳥取県教育委員会委員長
笠 見 幸 子



記

スポーツ基本法の目指す方向性を踏まえながら、本県スポーツの一層の充実に向けて「鳥取県スポーツ振興計画」を見直すこと

諮問理由

平成21年3月、県教育委員会は、本県のスポーツ施策をより体系的・計画的に推進するため、本県のスポーツ振興の指針となる「鳥取県スポーツ振興計画」を策定し、スポーツ振興施策を進めてきたところである。

この振興計画は、平成21年度を初年度とし、平成30年度を最終目標とする10カ年計画であり、平成25年度末の前期末時点で計画の点検評価をし、必要に応じて後期振興計画の見直しを行うこととしている。

国においては、平成22年8月に今後の概ね10年間を見据えて「スポーツ立国戦略」が策定され、平成23年8月には「スポーツ振興法」を全面改定した「スポーツ基本法」が施行された。これに伴い、本県のスポーツ振興計画を、障がい者への配慮やスポーツ基本計画を踏まえて、年齢や性別、障がい等を問わず、広く人々が、関心、適性等に応じてスポーツに参画することができる環境を整備していくために見直す必要がある。

また、県民に誇りと喜び、夢や希望などをもたらすトップアスリートの活躍のため、競技力の総合的な向上に努めているが、トップアスリートの育成のための指導者の育成・確保等、本県の競技力向上について、これまでの取組状況や成果を検証し、効果的な取組について再検討する必要がある。

さらに、子どもの体力向上に関わる施策、運動部活動及び小学生スポーツの在り方、総合型地域スポーツクラブをはじめとした地域スポーツの活性化方策などについても、検証していく必要がある。

については、「鳥取県スポーツ振興計画」をスポーツ基本法の目指す方向性を踏まえながら、本県スポーツの一層の充実に向けて見直すよう、鳥取県スポーツ審議会条例第2条の規定により、標記の事項について諮問する。

「スポーツ基本計画」と「鳥取県スポーツ振興計画」の関係

【鳥取県スポーツ振興計画】（平成21年3月策定）

<スポーツ振興の基本的な考え方>

「様々な年代の人々の豊かなスポーツライフの実現をめざし、心豊かで活動的な地域スポーツ社会の構築」

<鳥取県スポーツ振興計画の3つの方針>

- ①学校体育・スポーツ活動の充実
- ②生涯スポーツの充実
- ③競技スポーツの総合的な向上

【スポーツ基本計画】（平成24年3月30日策定）

<基本的な政策課題>

「年齢や性別、障がい等を問わず、広く人々が、関心、適性等に応じてスポーツに参画することができる環境を整備すること」

<スポーツ基本計画の7課題とそれに対する鳥取県スポーツ振興計画の記述状況>

- ① 子どものスポーツ機会の充実 (○)
- ② ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 (△)
※項目はあるものの直接対応した記述は少ない
- ③ 住民が主体的に参画する地域スポーツ環境の整備 (○)
※記述が少ない項目もあり
- ④ 国際競技力の向上に向けた人材養成やスポーツ環境の整備 (○)
※キャリア循環の記述はない
- ⑤ オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会の招致・開催等を通じた国際貢献・交流の推進 (×) ※国際大会等大規模な大会の開催についての記述はない
- ⑥ スポーツ界の透明性、公平・公正性の向上 (×) ※記述はない
- ⑦ スポーツ界の好循環の創出 (×) ※ほとんど記述はない

() は、鳥取県スポーツ振興計画におけるスポーツ基本計画の内容の記述状況 ※は、そのコメント

○・・・ほぼ記述されている △・・・記述が少ない又は、一部の記述のみ ×・・・ほとんど記述なし

諮問の観点

1 【諮問事項】

スポーツ基本法の目指す方向性を踏まえながら、本県スポーツの一層の充実に向けて「鳥取県スポーツ振興計画」を見直すこと

2 【諮問の観点】

(1) 学校体育・スポーツ活動の充実

- 子どもの体力低下や運動実施及び体力の二極化傾向の改善
- 運動習慣の確立と運動機会の提供への取組の充実
- 体力向上の全県的な取組の実施
- 保幼・小・中・高の系統的な取組
- 特別支援学校における児童・生徒の体力の状況把握や学校体育の充実
- 多様な運動動作（体の動き）を身につけるための取組
- 中・高等学校運動部活動における教員の勤務との兼ね合いや社会体育との連携、部活動数、部員数の減少等への対応

<キーワード> 体力向上 体力の二極化傾向の改善 運動習慣づくり
多様な動きづくり

(2) 生涯スポーツの充実

- 各組織（県教育委員会・県体育協会・県レクリエーション協会・スポーツ推進委員協議会・総合型地域スポーツクラブ等）のつながりがもてるような仕組み作り
- 総合型地域スポーツクラブをはじめとした各市町村における住民の健康の保持増進や体力向上の推進体制づくり
- 障がい者が気軽に運動できる施設の充実
- 障がい者、健常者がともに参画、参加できる大会や事業（施策）、各地域での取組について検討
- 幼児期から運動機会の提供と運動習慣の確立
- 勝利至上主義による学校教育や子どもの体への影響等が指摘されており、運動好きな子どもの育成と競技力の向上の両面から検討が必要
- 県民がスポーツを楽しみ、運動に取り組むための県の施策である「県民スポレク祭」の在り方について、競技性、レクリエーション性、普及の各面から検討するとともに、障がい者スポーツ種目の開催や障がい者の参加しやすい大会へのアプローチ等について検討が必要

<キーワード> 組織の連携 地域スポーツの推進と総合型クラブ
小学生スポーツ 県民スポレク

(3) 競技スポーツの総合的な向上

- 選手の育成と指導者のレベルアップのための方策が重要
 - ジュニア期における多様な運動技能の習得に向けた取組が必要
 - 各競技の詳細な競技力分析とこれまでの取組の点検評価を行い、戦略的な競技力向上に向けた取組の検討が重要
 - 優秀な指導者の確保
 - 競技力を支える拠点施設の整備
 - 本県のアスリートを支える総合的な仕組みづくりが必要
 - 学校教育とスポーツクラブや競技団体との連携が課題
 - トップアスリートのデュアルキャリア（アスリートライフに必要な環境を保ちながら、現役引退後のキャリアに必要な教育や職業の訓練を受け、将来に備えるという考え方）教育の充実と地域スポーツとの好循環に向けた取組の充実が課題
- <キーワード> 指導者の育成と確保 競技力の分析を生かした施策の展開
拠点施設の整備 一貫指導体制 地域スポーツとの好循環

(4) その他

- 学校体育・生涯スポーツ・競技力の向上の3つの柱を横断的につなぎ、総合的、有機的にスポーツ振興施策を構築することが必要